

地域密着型金融の取組事例について

タイトル 被災農家支援の取組について J A 名 J A 伊達みらい (福島県)

| | |
|--------------|--|
| 1 動機 (経緯) | <p>当 J A では、合併当初以来 (平成 9 年) の 30 店舗体制を堅持し、組合員に寄り添った事業展開を行っており、組合員の「ふれあいの場づくり」および「組合員活動の拠点」としての機能を発揮するよう努めています。</p> <p>東日本大震災に伴う原発事故から 2 年が経過したものの、当 J A 管内の一部品目では放射性物質が検出され、出荷制限並びに生産自粛を余儀なくされています。</p> <p>また、農産物の販売に於いても、依然風評による価格低迷が解消されず、販売額の大幅な減少により農家所得は回復に至らない状況となっております。特に、本年は桃せん孔細菌病の多発も相まって、今後の産地維持・発展が大きな課題となっております。</p> <p>そこで、放射能被害からの早期復興に向けた当 J A 独自の取組みである「農業振興支援事業 (助成事業)」により、農家の生産意欲を喚起し、秋冬作物作付け拡大を図るとともに、県の制度資金である農家経営安定資金 (災害資金) を活用し、農家の資金繰りを積極的に支援することといたしました。</p> |
| 2 概要 | <p>(1) 農業振興支援事業 (助成事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①パイプハウス新設に対し、事業費の 50%以内で助成を行います。 ②せん孔細菌病防除 2 回以上の防除実施者の薬剤費に対し 5 百万円の範囲内で助成を行います (桃せん孔細菌病緊急防除支援事業)。 ③せん孔細菌病対策としての、園地防風ネット設置に対し 5 百万円の範囲内で助成を行います。 ④あんぼ柿の安定生産の為、干し場環境改善に係る設備、機器導入に対し事業費の 20%以内の助成を行います。 ⑤園芸施設における被覆資材購入者に対し 30%以内での助成を行います。 ⑥果樹苗木については、東日本大震災復興交付金による改植事業を要請します。 <p>(2) 農家経営安定資金 (災害資金)</p> <p>J A グループ福島と県は、県の制度資金である農家経営安定資金への利子助成を通じ実質無利子とし、被災された農業者の方々の営農と生活を守るため、その資金繰り等を支援しています。</p> |
| 3 成果 (効果) | <p>(1) 農業振興支援事業 (助成事業)</p> <p>平成 24 年度は、「パイプハウス新設」が <u>98 百万円</u>、「せん孔細菌防除薬剤費」が <u>10 百万円</u> など、J A 助成金額合計で <u>109 百万円</u> の助成を行いました。</p> <p>なお、本事業は震災以降の 3 ヶ年で合計 470 百万円の助成を行う予定です。</p> <p>(2) 農家経営安定資金 (災害資金)</p> <p>平成 24 年度の貸出実績は、<u>223 件</u>、<u>555 百万円</u> となっております。</p> |
| 4 今後の予定 (課題) | <p>現在の出荷制限・自粛品目の再生、農畜産物に対する風評被害対策に重点を置き、震災以前の豊穡の郷を取り戻すべく、地域的条件による指導・年次的な改善対策を提案してまいります。こうした復興計画に前向きに取り組む生産農家への支援策とし、平成 25 年度は、昨年度より予算を増額し農業振興支援事業を継続していくとともに、農家の資金繰り等も継続支援していく予定です。</p> |